

## 第 62 期決算公告

2021 年 12 月 2 日

東京都台東区北上野 2 丁目 8 番 7 号  
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング  
代表取締役社長 平山 光信

(2021 年 9 月 30 日現在)

単位(千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	3,998,715	流動負債	3,235,210
現金預金	247,369	業務未払金	632,842
受取手形	49,610	支払手形	264
業務未収入金	2,270,423	短期借入金	1,650,000
未成業務支出金	949,927	未払金	108,591
未収入金	35,016	未払費用	64,036
前払費用	80,518	預り金	33,732
立替金	56,941	未払法人税等	25,157
短期貸付金	262,000	未払消費税等	23,022
その他流動資産	51,230	未成業務受入金	353,629
貸倒引当金(短期)	△4,323	前受収益	805
固定資産	1,402,655	賞与引当金	193,982
有形固定資産	223,501	業務損失引当金	149,144
建物	43,537	固定負債	61,124
構築物	299	役員退職慰労引当金	41,420
機械装置	23,470	リース債務(固定)	19,704
車両運搬具	170	負債合計	3,296,335
工具器具備品	29,939	<b>純資産の部</b>	
土地	109,143	株主資本	2,088,099
無形固定資産	50,521	資本金	450,000
ソフトウェア	36,934	資本剰余金	430,660
電話加入権	10,994	資本準備金	380,660
リース資産(無形)	2,592	その他資本剰余金	50,000
投資その他の資産	1,128,632	利益剰余金	1,207,439
投資有価証券	53,106	利益準備金	31,500
子会社株式	584,273	その他利益剰余金	1,175,939
関係会社株式	40,000	別途積立金	340,617
長期差入保証金	114,070	繰越利益剰余金	835,322
破産更生債権	31,516	評価・換算差額等	16,936
前払年金費用	243,436	その他有価証券評価差額金	16,936
繰延税金資産	83,937	純資産合計	2,105,035
その他投資等	9,594		
貸倒引当金(長期)	△31,302		
<b>資産合計</b>	<b>5,401,370</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,401,370</b>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券で時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によります(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
- ・ その他有価証券で時価のないものは、移動平均法による原価法によります。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成業務支出金は、個別法による原価法によります。
- ・ 貯蔵品は、最終仕入原価法によります。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産は、定率法によります(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備は除く)は定額法を採用しております)。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	15年
車両運搬具	3～5年
器具備品	3～15年

##### (2) 無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用は、定額法によります。

##### (4) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4.収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる建設工事業務については、業務進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の調査・設計等業務については、業務完成基準を適用しております。

#### 5.消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 6.会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、平成 23 年 12 月 2 日に公布された経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための法人税法施行令の一部を改正する政令及び法人税法施行規則の一部を改正する省令、並びに平成 24 年 1 月 25 日に公布された減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令に伴い、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

#### 7.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。